

第2回 子どもの学びをトコトン支える県民の会

2025年9月3日(水) 長野県教育委員会事務局

前回の振り返り



小中校長プレゼン

「子どものために尽力 しているが、業務の 多忙化により負担が 増している」 「学校だけで解決で きない問題が多い」

討議内容

文部科学省が 2019年に示した 「学校・教師が担う 業務に係る3分類1 のうち、「基本的には 学校以外が担うべき 業務」について、学 校は実施を「やめて よいとする方針を議 論

出た意見



次頁のとおり

前回の振り返り(4業務の棚卸)



×やめてよい、△どちらとも言えない、○学校がやるべきだ

業務	A	В	С	D	E	F
①登下校に関する対応	×	×	×	×	×	
②放課後から夜間などにおける見回り、児 童生徒が補導された時の対応	×	×	×		×	×
③学校徴収金の徴収・管理		×	×	×	×	×
④地域ボランティアとの連絡調整		×		×	×	

【全体共通の意見】

- ✓ 学校が「やめてよい」なら、誰がやるのかまで考える必要があるのでは?
- ✓ 学校や教員の本来業務についてもこういった議論が必要では?
- ✓ ○が1つもなかった。教員業務に対する 課題意識は概ね同じか
- ✓ ケースによっては学校がやるべきという意見もあるが、スパッとやめないと今後も変わらない

①登下校に関する対応

- ·平時は×でよいと思うが、災害・クマ・不審者等の有事は別
- ・教員は×でよいと思うが、行政全体で×と言い切れないのでは?

②見回り・補導対応

- ・平時の見回りは×でよいが、家庭の複雑さによって必要な場合も
- ・見回りの担い手は、教員である必要はないのではないか

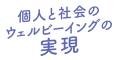
③学校徴収金

- ・給食費等、公会計化できそうなものはある
- ・業務支援員や事務職員等の教員以外が管理出来ればよいが難しい実情も

4)地域ボランティア

- <u>・コーディネーター等を活用する方針が考えられるのではないか</u>
- ・コーディネーターは、地域の他校内にもいると理想的

前回の振り返り(保護者対応、主な意見)



大きく「良好な関係性」「学校側の仕組み・体制」が必要との意見があった。

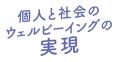
保護者と学校は、本来は仲間なはず。 そうなるように、トラブルの数 (分子) は減らせなくても、感謝を伝える数 (分母) は増やしたい。

保護者自身の過去の体験やイメージから、学校への期待が過度に高く、それが不満に繋がっているのでは

子どもが親・先生双方の顔を見ながら健やかに育っていける環境が理想。 中良くしよう。 そのためには「子ども」を主語に 正直、学校は**苦情対応の体制が不** 十分。教員の個人任せでなく、チーム による対応が必要では?

保護者対応の外部化は責任放棄と 誤解される懸念も。 第三者を含めた調整や、丁寧な人間 関係づくりが今後求められる

クレームは一部の特定保護者が繰り返す傾向。 **外部OB人材の活用等**で対応を強化したい



参加者の皆さまが学校の置かれている状況について話を聞き、どうすればよいかを考えてくださり、とても心強く感じました。

学校だけで閉じず、一緒に学校を盛り上げたいと思いました。 まずは地域の人に、学校に来ていただきたいです。

(3分類は)地域や学校規模によって実情が異なるので、こういう議論を学区や市町村単位でもやる必要がある。

本日実施したいこと



1 前回は「基本的には学校以外が担うべき業務」にフォーカスして議論したが、 「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」 「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」も議論した方がよいのでは?



いわゆる3分類のうち、

学校や教員の業務についても、グループ討議を実施

前回提案した「来校者の皆様へ」ポスターについて



内容を調整したので、ご意見があればいただきたい

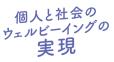
| 「長野県は、子どもの学びをみんなで支えたい」という想いを、県内に広めたい ここで議論されていることを、広く伝えたい



県内に広めるための気運醸成を図るため、

「子どもの学びをトコトン支える共同宣言」発出を検討

①グループ討議:学校や教員の業務について、どうしたら教員の負担を軽減できるか



(出典) 中央教育審議会答申「学校・教師が担う業務に係る3分類」

基本的には学校以外が担うべき業	学校の業務だが、必ずしも教師が	教師の業務だが、負担軽減が可能
務	担う必要のない業務	な業務
①登下校に関する対応②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応③学校徴収金の徴収・管理④地域ボランティアとの連絡調整	⑤調査・統計への回答等 ⑥児童生徒の休み時間における 対応 ⑦校内清掃 ⑧部活動	⑨給食時の対応⑩授業準備⑪学習評価や成績処理⑫学校行事の準備・運営⑬進路指導⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応

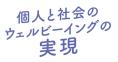
- ✓ 前回は、「基本的には学校以外が担うべき業務」だったが、今回は 全体について、 教員が行う業務を減らすためにはどうしたらよいか、意見交換をお願いします。
- ✓ ⑤~⑭の特定業務でも、その他の「教員の本来の業務」全般として考えても構いません。



(出典) 第2回教師を取り巻く環境整備特別部会 学校・教師が担う業務に係る3分類改定案(R7.8.19)

(山典)	第2回教師を取り巻〈環境整備特別部会 字校・教師 	か担つ耒務に係る3万類以正条(R7.8.19)
基本的过滤校次份是公司	学校の業務だが、 必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務が、 負担軽減が可能な業務
趣旨の 明確化 学校以外が担うべき業務 内容の	教師以外が積極的に参画すべき業務	教師の業務だが 負担軽減を促進すべき業務
アップデート ①登下校時 <u>の通学路における日常的な見守り活</u>	⑥調査・統計等への回答(学校への依頼を減らし、デ ジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施)	④給食の時間における対応 (食に関する指導については、栄養教諭等が対応)
動等 ②放課後から夜間などにおける校外の見回り、 児童生徒が補導された時の対応	プ学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 (学校が行う場合は事務職員等を中心に実施)8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理	⑤ 授業準備 <u>(教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、デジタル技術の活</u> 用を促進)
3学校徴収金の徴収・管理 <u>(公会計化等)</u>	(教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施 しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討)	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
④ 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等 ⑤ 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等	学校プールや体育館等の施設・設備の管理 (教師は授業等に付随して行う日常点検を担い、外部 委託等も積極的に検討)	員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等の デジタル技術の活用を促進) ②学校行事の準備・運営
<u>の学校では対応が困難な事案への対応</u>	⑩校舎の開錠・施錠(副校長・教頭に固定せず、機械警備、役割分担の見直し等を促進)⑪児童生徒の休み時間における安全への配慮(地	(関係機関との日程調整や物品の準備等について、 事務職員や支援スタッフとの協働を促進しつつ、必要 に応じて外部委託等も検討)
※勤務時間前・下校時刻後の預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築	域住民等の支援や、輪番等を促進) ② 校内清掃 (児童生徒への清掃指導は、地域住民	選進路指導の準備(就職先に関する情報収集等について、事務職員 や支援スタッフとの協働を促進)
	等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進) ③ 部活動 (部活動の地域展開・地域連携を推進)	⑨支援が必要な児童生徒・家庭への対応 _(専門スタッフとの協働等を促進)
	※ 専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進	

信州学び円卓会議「8/6ともつくミーティング」でも取り上げて頂きました



(主催者:信州学び円卓会議運営委員会)

そもそも、「信州学び円卓会議」とは・・・

長野県の子どもたちにとって最適な学びのあり方を検討するため、 教育に関わる様々な立場の方が集まり議論を進めてきた会議。 R5に開始し、R6.7には議論結果が取りまとめられた。

これを受けて 知事・県教育長 で決意表明 日本の学びの 「新しい当たり前」 を信州から創る

ともつくミーティングとは・・・

学びの「新しい当たり前」をつくるため、一般の方も含めた幅広い方々が一緒に考え、つながる場。R7年度から開催。
ともつく・・・学びの「新しい当たり前」を共("とも")に創("つく")るの略



- ✓ 「子どもの学びをトコトン支える県民の会」に連動した企画を8/6に実施
- ✓ 41名の幅広い県民の皆様が参加(保護者、NPO、フリースクール関係者、大学生、 学校事務職員、教員、行政職員、議員等)
- **✓ 学校(教員)を支えるために何ができるかについて考えていただいた**

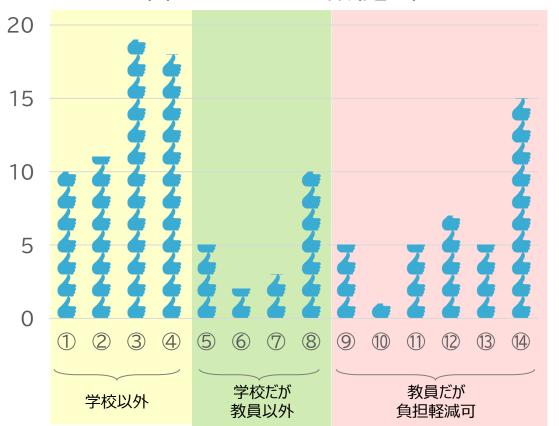


実施内容

3分類から関心のある業務を選び、「先生の負担軽減できそうなこと」 のアイデアを考え、共有し、参加者がその実現に向けて、取り組みたい ことを宣言した。

出た意見・アイデア(例)

出されたアイデア数(延べ)



_		
	①登下校 ②放課後	地域みんなで取り組む。学校以外にも警察や福祉等、 青少年健全育成の関係者は多くいる。
	77TH	公金管理が出来るよう、市町村教委や県教委にお願いする。 キャッシュレスの導入。
	④地域 連携	コーディネータをネットワーク化したい。 まずはLINEグループ作る。校内にコミュニティルームを作るとか。
	<u></u>	システム化・DX改革を仕切る人が必要。 多少の業務変化を許容する学校・教員側の理解も必要。
@	分ける時間	命に係わること以外は、子どものためにも過度に介入せず任せる。
	⑦掃除	清掃指導は、そもそも必要か?
	(8)别活	部活をやりたい教員もいるので、その人たちもやりやすい空気作りを。 部活メインで授業時数が少ない教員の採用枠を作る。
	9給食	地域の人が一緒に食べる。高学年が低学年の面倒を見る。
10)授業準備	毎日4~5時間授業にしては?
	O P 1 1 I I	成績処理や複数データ分析には思い切ってAI使い、 出てきたアプトプットを元に対話を重視する。通知票をやめる。
12	学校行事	地域行事ということにする。地域の人と一緒につくる。
1	進路指導	出身の大学生や、経験豊富で志のある外部の方にお願いする。
ļ	④支援が必要な児童生徒家庭への対応	学校に来る子ども・・・担任ではなくチームで対応 学校に来ない子ども・・・不登校は学校だけが原因とは限らない。学校以 外の機関と共有し、連携を(頼ってほしい) 保護者・・・お互い安心して対話できる関係づくり 共通・・・対応時間創出のため、毎日4~5時間授業にしては? 10

②「来校者の皆様へ」ポスターについて

7/3会議で提示した案

一人ひとりの学びたいを叶える しあわせ 🍘 信州

来校者のみなさまへ

一緒に育てる、一緒に支える。

だからこそ、敬意ある関わりを。

ー教職員への行き過ぎた行為はご遠慮くださいー



○○小学校 の教職員の勤務時間は、原則として

8:15~16:45

です。

◎勤務時間以外のご相談やご連絡には、原則対応できません。 勤務時間以外の児童生徒の事件・事故等の緊急時は、警察・消防・救急等の 関係機関へご連絡ください。





子どもの学びをトコトン 支える県民の会

【検討事項】

- ✓ ここで最も伝えたいことは、一部の 保護者による「行き過ぎた行為」を遠慮していただきたいこと
- ✓ 保護者とは一切コミュニケーション を取らないかのような誤った印象 を与えてしまう恐れ

上記を踏まえ、保護者との良好な 関係性づくりも考慮し、訴求内容を 厳選し、文言も再精査した右の案 で展開したい。

一人ひとりの学びたいをみえる しあわせ 🝏 信州

来校者のみなさまへ

教育活動に対する日頃のご理解とご協力に感謝申し上げます。 お互いを尊重し合いながら、子どもの笑顔と学びの充実のために、 共に力を合わせていきましょう。

教職員に対する"行き過ぎた行為"はご遠慮ください







以下2点についてお諮りしたい。



「子どもの学びをトコトン支える共同宣言」 をポスター形式で発出し、 学校現場の教育をみんなで応援することについて



来年度もこの会を開催することについて

共同宣言後の進捗共有と、教員の業務削減以外の意見交換も視野に来年度もこの会を企画し、子どもの学びをみんなで支える機運を更に広げてまいりたい

「子どもの学びをトコトン支える県民の会」共同宣言(案)

- ✓ 長野県は、みんなで子どもの学びを支えることを ポスター形式にして表明したい
- ✓ 各学校に配布するとともに、県教委HPにも掲載
- ✓ 県教委では、学校・教員の挑戦を伴走支援していくことで、 子どもの学びを支えるための学校改革を進める
- ✓ ポスターに使う写真を本日撮影させていただきたい



「子どもの学びをトコトン支える県民の会」 共同宣言

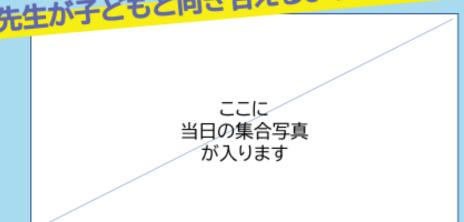
「子どもの学びをトコトン支える県民の会」は、子どもの学びを 県民みんなで支える機運を高めるために、立場を超えて集まった会です。

子どもたちが、一人ひとりの「好き」や「楽しい」、「なぜ」をとことん追求 するには、先生の支えが必要です。

しかし今、学校の先生たちは多忙で、子どもと向き合う時間が十分に 確保できない現状があります。

そこで私たち「子どもの学びをトコトン支える県民の会」は、

一人ひとりの学びたいを叶えるため、 先生が子どもと向き合えるよう応援します



「エアたの学がならっしいまきる側足の会」

3865.030

一般財団法人長野県交通安全協会、一般社団法人長野県経営者協会、

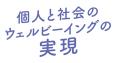
長野県PTA連合会、長野県養護学校PTA連合会、松本大学

一般社团法人長野県南工会議所連合会、公益社団法人信濃教育会、信州大学、 信料学が四点会議 長野県 長野県警察大郎 長野県教育委員会

長野県高等学校長会、長野県高等学校PTA連合会、長野県公民館運営協議会、 長野県市長会、長野県市町村教育委員会連絡協議会、長野県小学校長会、

是野県南工会連合会、長野県私立中学高等学校協会、長野県中学校長会、 長野県南工会連合会、長野県私立中学高等学校協会、長野県中学校長会、 長野県中小企業団体中央会、長野県町村会、長野県特別支援学校校長会、





各地で取組の狼煙が上がるよう、県教委は次のことに取り組みます。



学校改革に挑戦する教員のネットワーキング

県内教員向けに開催している働き方シェアミーティングで学校改革に意欲的な教職員をつなぎ、 校種やエリアを超えたコミュニティをつくります。

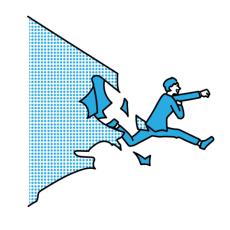


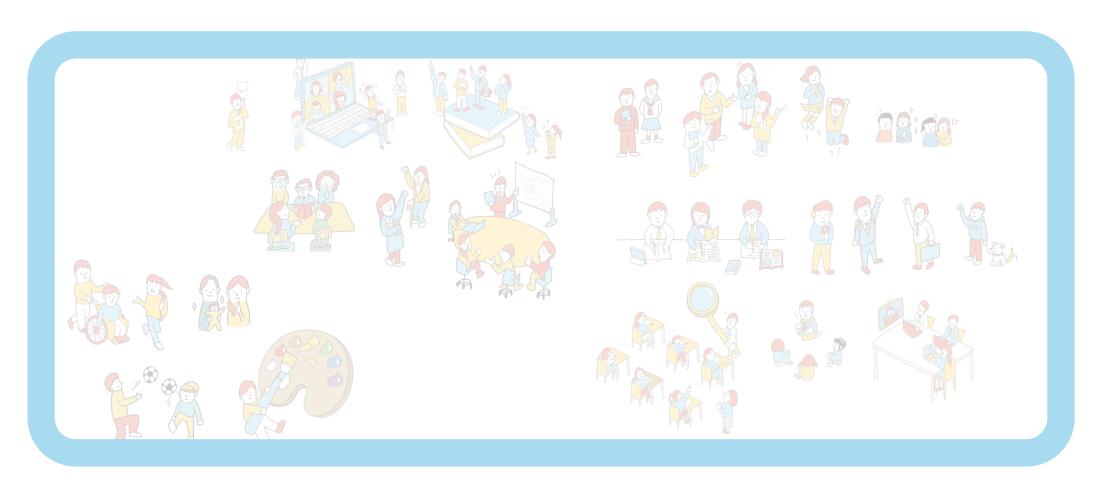




学校改革の伴走支援

学校改革支援センターや、文科省「学校における働き方改革の推進に関する調査研究」を活用し、「この会のような話し合いを学校単位でも持ちたい、学校を変えたい」と思っている学校を伴走支援します。









E.O.P